

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	住み慣れた地域に住み続けたいとの願いが実現できるように、そして、その人らしく元気に安心して暮らしていただけるように職員全員で実践しています。いつでも振り返られるように、見やすいところに掲げてあります。	法人の理念に加え、ホーム独自の理念が作られており、職員はいつでも理念を意識しながら入居者の支援に努めている。会議や日々の業務の中でも話し合い、理念の共有と実践につなげている。入居者には具体的に理念を説明している。色紙に理念を書いて居間に掲示してあり訪問者にも分かりやすいようになっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の一員として認めていただいています。近所のお店や美容院、床屋さんなど利用して日常的に交流があります。地域の行事にも参加して、色々な面で応援していただいています。	自治会に加入し会費を納めている。敬老会には全入居者が招待され、住民から祝福されている。毎月開かれている「いきいきサロン」に出かけ健康体操、ゲーム、歌などを地域の人達と楽しんでいる。日ごろからお世話になっている地域の方やボランティア、家族の皆さんを招待し、8月の地域交流会、12月の「おにかけの会」を開き、感謝の気持ちを伝えている。ホームは地域の一員であり日常的に隣近所と親しい交流が出来ている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ご近所の方が時々寄ってくださったり、野菜を頂いたりとありがたいことです。実習生やボランティアさんの受け入れも積極的に行っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域の役員の方々に事業所を知って頂くことは有意義なことだと感じています。会議での意見はサービス向上に役立っています。具体的な課題について話し合い、理解と支援を頂いています。防災訓練も一緒に行っています。	2ヶ月毎、家族代表、正副自治会長、民生委員、長寿会会長、福祉委員、真田自治センターや包括支援センター職員などが集まり開催している。ホームの現状や行事などを報告し、参加者から率直な意見や要望を頂いている。また、会議の中で認知症について話し合い、その理解に繋げている。会議で話し合われた内容は職員に報告し、運営やサービスに活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	開催月には毎回出席していただいています。ホームの内容などを知って頂く良い機会です。色々な相談にものっていただいています。	町役場の職員、包括支援センター職員とは顔馴染みとなっており気軽に何でも相談できています。運営推進会議で上がった、認知症サポート研修や子供たちにも小さい時から認知症について教える必要があることなどホームでの解決が難しい事項を市の担当者に相談している。地域の一人暮らしの方や認知症の相談があった時には地域包括支援センターの職員に伝えている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間就寝前以外は施錠はしていません。全ての職員が危険箇所を把握し、目配り、気配りで安全を確保しつつ、自由に生活して頂ける様な支援を行っています。	原則として入居者の自由を制限するような身体拘束は行わないことを方針としている。全職員は禁止の対象となる具体的な行為の内容を理解しておりそれによって起こる弊害に関しても認識している。施錠を含め一切の拘束は行わないケアの実践に取り組んでいる。拘束等に関する研修や勉強会は法人及びホーム内でも行なわれている。馴れ合いから出た声がかげ、車椅子をテーブルにつけることなどは勉強会で再確認している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての勉強会を行い、虐待について理解を深め遵守するよう努めています。法人全体としても、全体会議を通じてアザレアンさなだの宣言の読み合わせを行い、日々のケアについて振り返る機会を設けています。		

真田グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されることがなく、十分な理解が来ていません。今後、勉強する機会を考えます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用されるについて体験して頂いたり、契約の内容について時間をとって説明しています。利用料金や起こりうるリスク、重度化や看取りについての対応方針、医療連携体制については詳しく説明をし、同意を得るようにしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族には、来所時や電話などでご意見やご要望を言っていただける雰囲気作りに留意しています。また、家族会でもお話を伺うようにしています。介護相談員の訪問もあり、利用者が気軽に外部の方に相談出来るように配慮しています。	家族会は法人の3ヶ所のグループホームの家族で構成されている。年2回6月、12月に開催し家族と本人との絆を深め、家族間の交流、家族と職員のコミュニケーションに役立てられている。意見要望等があればその都度検討し運営に反映させている。第三者委員会も設けられている。介護相談員が2名、2～3ヶ月間隔で訪問し入居者の話を聞いたり相談に乗っている。入居者とは献立や外出の希望を聞く時には分かりやすく出来るだけ「イエス、ノウ」的に応えられるように工夫し、それらを可能な限りサービスに活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、職員の意見や提案を聞くように心掛けています。日々の会話の中からも感じとれるように話をよく聞くように心掛けています。利用者との日常的な関わりの中から生まれる職員の気づきやアイディアは、積極的に取り入れています。	職員会議(法人主催:全事業所職員参加)が毎月開かれています。ホームの会議(カンファレンス)では懸案事項について活発に職員は意見を述べている。管理者と職員間の意思疎通が図られており会議以外でも気づきや考えを伝えている。法人4ヶ所のグループホーム会議では伝達研修、勉強会等が行われ、熱心に意見交換をしている。人事考課制度が導入されており職員は目標を立て、向上心を持って励んでいる。運営者や上司との個人面接の機会もあり意見要望を伝え、また私的なことなども相談している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は個人面接を行い、個々の努力や実績、悩み等を把握するよう努めています。健康診断の実施等、職員の心身の健康を保つための対応もしています。職員の資格取得についても、勉強会等を開催して積極的にバックアップしています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の全体会議が毎月あり、会議であったり勉強会であったりします。毎月グループホーム会議を開催して、職員が学ぶ機会を多くつくれるよう努めています。資格取得のための勉強会も開催しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣のグループホームさんとの連絡会があり、相互に訪問して共にサービスの質の向上を目的とした勉強会やネットワークづくりを行っています。親睦会も行われ、同業者との交流は盛んです。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスの利用について相談があった時は、必ずご本人とご家族に会って生活状況や心身の状況、これからどのようにしたいかご希望を聞くなどして、安心が得られるように配慮しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	これまでの家族の苦労や今までのサービスの利用状況など、これまでの経緯についてゆっくり聞くようにしています。相談にいらしたご家族等の立場に立ってしっかりと話を聴き、気持ちを受け止めながら信頼関係を築くよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時にご本人やご家族の思いや状況を確認し、体験出来る状況であれば体験して頂いています。利用する状況になれば、必要なサービスにつなげるようにしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護する側、される側の関係でなく、一緒に暮らし喜怒哀楽を共にする家族のような関係でありたいと思っています。出来ることに着目し、得意なことを楽しみながらやって頂いています。利用者からいたわりや励ましの言葉を頂くこともあります。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	用事がないと来て頂けないご家族もあります。家庭環境により仕方がないご家族もありますが、折にふれて電話やお便り等で現状をお知らせしたり、ご相談にのって頂いたりしています。家族会にもお誘いしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔から利用している美容院や床屋を利用したり、地域の馴染みのお店へ買い物に出掛けたりしています。知人をお茶にお誘いしたりして、出来るだけ関わりがもてるように努力しています。	買い物に行く町内のお店や美容院、医院などで知り合いや顔見知りに出会うことがあり、お互いに挨拶したり、時には親しく話すこともある。お墓参りは家族にお願いしているが、難しい場合は職員が付き添うこともある。入居者に手紙が届いた時に返事を書いたこともある。職員は一人ひとりの馴染みの場所や人との関係を入居後も続けることの重要性を理解しており積極的にその機会を設けている。職員の異動は少ないので入居者にとっては家族の次に馴染みの人になっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	心身の状態や気分が日々変動するためトラブルが生じることもありますが、状況や原因を探り、その様な状況をつくらぬような関わりをしています。		

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居されると疎遠になってしまいがちです。お亡くなりになられた方のご葬儀や新盆にはお参りをさせていただいています。良い関係が継続できるよう努力していきたいと考えています。	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中でゆっくり話を聴き、把握に努めています。言葉や表情などからその真意を推し測ったり、それとなく確認するようにしています。ご家族からも情報を得るようにしています。	半数の入居者は自分の思いを伝えることができる。2名の入居者は開設以来(10年余)の入居者であり、本人の分かり易い言葉で話しかけ「yes」「no」での意思確認をし、入居前までの生活習慣や生活歴などを参考に本人本位に検討している。職員は入居者に関わりながら意向等の把握に努めている。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始時にご家族から情報を頂いています。その方にとってのこれからの暮らしは今の暮らしの延長ととらえていますので、出来るだけ情報の収集に努めています。入居後も、機会がある毎にお聞きしています。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活は強制せず、ご本人の生活スタイルを大切にしています。得意なこと、楽しんで出来ることに注目して関わるようにしています。	
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族には、日頃の関わりの中で思いや意見を聴き、反映させるようにしています。ご本人やご家族を交えてのカンファレンスを行うようにし、ご本人の意向にそった介護計画にしていきたいと思っています。	本人、家族の意向を確認した上で本人らしく、生き生きと暮らせるための介護計画を職員からの意見や情報を参考に作成している。モニタリングは本人の状況を見ながら1ヶ月で評価することもある。また、問題がなければ継続し概ね3ヶ月後に見直しを行っている。本人の状態や意向等に変化があれば直ちに見直しを行い現状に合わせたものに作り変えている。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録は、利用者の状態の変化や日々の関わりでの気づきや出来事、食事等の記録を行うことで、職員間の情報の共有化を図っています。個別記録を基に、介護計画の見直しや評価を実施しています。	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問看護ステーションとの契約により、重度化した場合や終末期の対応が可能であり、ご本人やご家族の意向にそえるよう努力しています。また、通院等必要な支援は柔軟に対応し、個々の満足度を高めるように努力しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事に参加したり、ご近所の方々とのお話を楽しんだりと地域の方々との触れ合いを大切にしています。近くにある小学校の児童との交流も楽しみにしています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居後、主治医の変更をすすめることはありません。ご本人、ご家族のご希望に応じて対応しています。職員のみでは不可能な受診はご家族にも協力を頂いています。	かかりつけ医は本人、家族の希望により変更している。法人医療機関の医師が3週間に一回往診している。訪問看護も2週間に一回あり入居者の健康管理やかかりつけ医との連絡、職員からの相談に応じている。その訪問看護ステーションは24時間体制での対応が可能であり緊急時にはいつでも連絡ができる。入居者に異常があれば職員から訪問看護師、訪問看護師から医師へと迅速に連絡され、適切な医療が受けられるようになっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションとの契約に基づき、日頃の健康管理や医療面での相談、助言、対応を頂いています。日常的に連携がとれています。協力医療機関との連携もとれています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはなるべく多く見舞うようにしています。病院側、ご家族、訪問看護師との情報交換や意見交換を行いながら、早期退院に結び付けています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化に伴う介護についての同意書で指針の説明をし、同意を頂いています。ご家族、医師、看護師を交えて話し合いを行い、ご本人やご家族のご希望やお気持ちにそった方針で支援を行っています。随時状況の変化をお伝えし、相談、意思確認しながら取り組んでいます。	重度化に伴う介護についての指針があり契約時に説明している。状態の変化に合わせて再度指針を説明し意志確認し同意書を取り交わしている。今年度は看取り支援は行なわれていないが以前2名の方の看取りが行われている。重度化した入居者が安心安全に入浴できるように訪問看護の訪問日に訪問入浴が受けられるよう法人内での協力体制が整っている。法人で「ターミナルケア」の勉強会が行われておりホームの職員も真剣に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人の全体会議で、AEDを使つての救急法の勉強会が行われています。緊急連絡網や対応マニュアルを整備し、周知徹底を図っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間は職員が一人の体制になり、非常時の連携には気を付けています。年1回は地域の方々と合同で防災訓練を行っています。年間通しての訓練にも消防署の方に参加して頂き、協力体制を築いています。地域の防災訓練にも利用者も参加するよう努力しています。	非常災害時に関した「グループホーム防災計画」が作成されている。夜勤帯では安全チェックが時間に沿って行なわれている。防災設備点検は業者も行うが職員も定期的に点検している。年2回防災訓練が行われ、内1回は消防署の指導の下屋間想定避難訓練を実施し、あとの1回は地域と合同で夜間想定の防災訓練を行っており、どちらにも入居者は参加している。水、食料品、介護用品が備蓄されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者を大切に、丁寧な言葉かけに注意しています。職員間でもお互いに注意しあえるようにしています。	入居者の人権を尊重しながら入居前の呼び名で名前にさんをつけて声をかけている。プライバシー保護のための職員教育が行なわれており、排泄時や入浴支援時などに特に配慮した支援に心がけている。研修や勉強会では尊厳やプライバシーを議題に上げて話し合うなど、人権を意識した教育が行なわれている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の意思や希望を大切にしています。意思を確認し、希望されないことは無理強ひすることのないようにしています。言葉では十分に意思表示が出来ない場合でも、表情や反応を注意深くキャッチしながら自己決定が出来るよう努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者が主体と考え、利用者の希望を最優先するようにしています。一人一人の体調に配慮しながら、その日その時のご本人の気持ちを尊重し、個別的な関わりを大切にしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の希望に沿い、馴染みの美容院や床屋に行けるよう支援しています。個々の生活習慣や好みに合わせるようにし、身だしなみを大切にしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と一緒に相談したり、一緒に買い物に出掛けて献立を決めるようにしています。食事の準備や盛り付け、片付け等を共にしています。職員と利用者が同じテーブルを囲んで楽しく食事が出来るよう雰囲気作りも大切にしています。	入居者は食事の準備や片付けを力量に応じながら職員と一緒に、「お願いします」、「ありがとうございます」と職員が声をかけている。行事食や外食、季節料理や馴染みの料理など、入居者が楽しめる企画を組み込んでいる。食事は皆でテーブルを囲み入居者も職員も笑顔で食事を楽しんでいた。ベッドで介助を受けながらミキサー食を頂く入居者には職員一人が付き、一緒に食事を摂っていた。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	自由に好きな物を楽しめるよう配慮しています。食事チェックを行い、情報や気づき、アイデアを出し合って嗜好品や食べやすい物の工夫をしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人一人の習慣や意向を踏まえ、個別に働きかけを行っています。自分で出来る方は見守り、出来ない方に対してはご本人の力に応じた口腔ケアを行っています。必要に応じて歯科往診も受けています。		

真田グループホーム

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を参考にして時間を見計らったり様子から察知し、トイレ誘導、おむつ交換等の支援を行っています。トイレでの排泄を大切にしながら紙パンツやパット類もご本人に合わせて検討しています。極力ご本人が傷つけないよう配慮しています。	布パンツやリハビリパンツを使用している入居者もいるが、排泄パターンやリズムなどから一人ひとりのタイミングで声がけが行われ、トイレで排泄している。オムツ使用の方には主に時間での交換が行なわれている。夜間は吸収量の多いパットなどを使い、安眠を妨げないように工夫している。在宅でリハビリパンツを7年使っていた方が入居後2ヶ月で布パンツの生活に戻り現在も維持しているという。
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘がちな方に限らず、十分な水分や乳製品の摂取、野菜中心の食事の提供をしています。買い物に出掛けたり、洗濯物を干したり取り込んだり、散歩に出掛けたりと、日常生活の中で自然に身体を動かせるように工夫をしています。	
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	希望される日や時間に沿って入浴して頂いています。入浴を好まない方に対しては、声掛けのタイミングや入りたくなるような誘い方の工夫をしています。入浴剤も好みに応じて使用しています。	お風呂は毎日準備しているため毎日の入浴も可能である。入居者の希望する日や時間(午前中から就寝前まで)に入浴している。入浴を拒む入居者はいないが寒い時期は「今日はいいい」と次に延ばす方はいるようである。二人介助には狭くまた寒い浴室でシャワー浴をしていた入居者が12月から訪問看護師の訪問日に法人の訪問入浴車を借りて入浴できるようになったと伺った。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なるべく日中に活動をして頂いて夜間の安眠につながるようにしています。眠れない方に対しては就寝時間にこだわらず、眠くなるまで温かい飲み物などを一緒に飲みながら過ごしています。	
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の処方、効能、副作用の説明を個々で保管し内容を把握出来るようにしています。飲み忘れのないよう袋に日付けを入れています。状態の変化が見られた時は詳細な記録をとるようにし、訪問看護師や協力医療機関との連携を図っています。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意なことや楽しんで出来ることなど、負担にならないよう気を配りながらやって頂いています。買い物や食事の準備、片付け等役割になっている仕事もあります。やっていただいた時には感謝の言葉を伝えています。	
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物やドライブ等出来るだけ外出する機会を多くつくるようにしています。歩行困難な方でも、戸外に出ることを積極的に支援しています。	日常的には庭に出て外気を吸ったり、ホームの周辺を散策している。毎日、食材を買いにスーパーまで入居者と車で出かけている。車椅子のあるお店には車椅子の入居者も一緒に出掛けている。買い物の希望があれば個別支援も行っている。法人の4ヶ所のグループホーム合同でお花見をしたり、名所や公園、お寺などへ花見や紅葉狩りに出かけている。また、避暑を兼ねて法人の官平グループホームに訪問もしている。

真田グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	財布を持てる方には持って頂いています。必要な時はご自分で払って頂いています。利用者がお金を持つことを阻害することなく、お店などで希望される物を買ひ、ご自分で支払いをして頂くことを支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	贈り物が届いた時等、職員から声をかけて電話しやすい雰囲気作りをしています。ご家族や知人からの電話や手紙には感謝しています。ご希望に応じて自由に電話が出来るように支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	古い民家を改修しているため、利用者にとって馴染みやすいつくりになっていると思います。季節の花を飾ったり、寒い時期には炬燵をつくる等季節感を感じられるようにし、自宅での生活環境に近い環境で過ごして頂けるよう工夫しています。	壁には入居者の作品や写真が掲示され、棚や台の上にも自然の材料に布をあしらった小物や飾り物が置かれていた。食堂と居間はワンフロアとなっている。居間の大きなコタツにあたりながら雑巾縫いをしている入居者の横で同じコタツにあたりながらソファにもたれて眠っている入居者がいた。ベッドで時間を過ごしている方は居間や食堂にいる人達の顔や動きが見えるように襖は開け放たれていた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	狭い家なので共有空間は少ないです。自由に生活をして頂いていますので、一人で過ごしたい時はご自分の部屋で過ごされています。時々、気の合った同士居間で過ごされることもあります。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた寝具や家具、大切にしていた物等入居時に持ってきて頂くようお願いしています。ご自分なりの整理の仕方などこだわりのある方もいらっしゃいますので、相談しながらご本人にとって居心地の良いお部屋になるよう工夫しています。	5つの居室は畳でベッドが置かれている。鏡台やタンス、家族写真が置かれ、カレンダーの美人画を壁一面に飾ったり、衣装が架けられた居室など、一人ひとりの思いが詰まった居室作りがされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご本人にとって何が分かりにくいのか、どうしたらご自分の力でやって頂けるのかを職員で話し合い、必要に応じてご家族にも協力して頂くことがあります。心身機能の状態の変化に考慮し、生活環境の改善に取り組んでいます。		